平成２９年９月２２日

村上市長　高　橋　邦　芳　　様

村上市指定管理者選定委員会
委員長　　尾崎　克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成 29 年 8 月 4 日付け、村総第 180 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第４条第２項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

１　対象施設
荒川いこいの家

２　指定管理者の候補者
株式会社 NKS コーポレーション新潟支店
常務取締役支店長　　吉田　琢哉

３　指定管理者選定委員会での選定方法
選定に当たっては、第２回選定委員会で施設概要及び業務内容等の説明を受けた後、応募した団体が２団体であったことから、「指定管理者の候補者選定における基本方針」に従い、第３回選定委員会で応募団体の資格及び申請書類等の審査、提案概要説明を受け、応募団体によるプレゼンテーションを実施した後、一次、二次審査を同時に行い、委員ごとに採点しました。（委員 1 人当たり 150 点満点×6 名＝900 点満点（委員 1 名欠席））
集計の結果から意見交換を行い、指定管理者の候補者として選定しました。

○採点結果

応募者名	A	B	C	D	E	F	合計
株式会社　イドム	144	78	99	93	104	90	608
株式会社NKSコーポレーション新潟支店	142	81	106	99	110	93	631

４　指定管理者選定委員会での選定理由

村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第１項に規定する選定基準である「1.市民の平等な利用の確保」、「2.施設効用の最大限の発揮」、「3.施設管理の安定」、「4.施設管理経費の縮減」をさらに細分化した審査基準項目により評価を行いました。

これらの審査基準項目による指定管理者候補者選定基準表により審査・採点の結果、総合点において「株式会社NKSコーポレーション新潟支店」の得点が高いことにより、指定管理者の候補者として選定するものです。

なお、候補者選定に至った主な理由は以下のとおりです。

・他市において類似施設の指定管理者となっていることや、現在の当該施設における指定管理者としての業務実績等から、今後の指定管理業務についても良好な業務運営が期待できること。

・職員体制について、指定管理業務仕様書の内容から、十分な職員体制であり、安定した業務運営が期待できること。

また、指定管理者として指定された後には以下の点にご配慮願いたい。

・施設利用者には高齢者が多いことから、入浴時の事故防止や有事の際の適切な対応について職員に徹底すること。

・施設の衛生管理を徹底し、レジオネラ菌や大腸菌の発生には十分注意すること。

５　候補者の次点者

株式会社　イドム

代表取締役社長　　小林　正雄